

## 琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況

- ・淀川水系河川整備計画（変更）の概要
- ・野州川瀬・淵再生
- ・野州川河口部ヨシ帯の再生

国 土 交 通 省

- 淀川水系河川整備計画を令和3年8月に変更。
- 主な変更のポイントとしては、流域治水の推進、気候変動を踏まえた治水対策、河川環境の保全・再生等。
- 琵琶湖に関する主な記載については、以下のとおり。

#### 【琵琶湖に関する主な記載】

- 1. はじめに

本計画の実施にあたっては、水循環基本法や琵琶湖の保全及び再生に関する法律等の関連法令やそれらに基づく計画等との整合を図るため、関係機関等と調整の上、連携して取り組む。(P.2)
- 4.2.2 6) セタシジミ等の生息する琵琶湖南湖の生息・繁殖環境の保全・再生

水質に顕著な改善傾向が見られないことや外来種の増加等の課題を抱えている琵琶湖の南湖再生を目的として、「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」に基づく「南湖の再生プロジェクト」を推進し、湖底の耕うんや窪地の埋め戻しなどを行う「南湖湖底改善事業」により水質や底質の改善を進め、琵琶湖固有種で重要な漁獲対象であるセタシジミ等の生息・繁殖環境の回復について関係機関の連携のもと取り組む。また、琵琶湖の保全・再生にあたっては、琵琶湖の保全および再生に関する法律を踏まえ、関係機関と連携のもと取り組む。(P.49)
- 4.2.3. (1) 水辺や河原の保全・再生
  - ⑥砂礫河原及び瀬と淵を再生する。なお、再生実施箇所の調査を行い、必要に応じて改善について検討して実施する。(野洲川 放水路区間)(P.52)
  - ⑦琵琶湖とつながる川のヨシ帯を再生する。(野洲川 河口部)(P.53)

# 施策実施状況(国土交通省) 野洲川瀬・淵再生(10.6k-13.2k)

## 課題

## 瀬・淵の消失

濁筋固定化や河道内樹林化により河道が**単調化**し、魚類の生息環境である瀬・淵等が消失。



S50年には河道内の広範囲に砂州が発達。



H30年には河道内に樹木が繁茂し、流路は左岸に固定。

## 対応

## 水制工による河道内攪乱の誘発

濁筋蛇行を促進する水制工を設置し瀬・淵を**再生**、アユ等を含む多様な生物の生息環境を創出。

水制工は**形状変更が簡単**な袋詰玉石とし、施工と改良を容易にします。また水制工により河道内攪乱を誘発、モニタリング調査により水制工の効果を検証、**継続的に改良施工**します。



## 整備状況

令和2年度より水制工整備を開始。

令和3年度は既設水制工に係る瀬・淵再生状況等のモニタリング調査を実施。

更なる水制工整備の他、樹木伐採、河道掘削等を実施。

令和3年度末にて整備済水制工は3基。



令和2年11月28日撮影



令和4年3月23日撮影



令和4年3月23日撮影

# 施策実施状況(国土交通省) 野洲川河口部ヨシ帯の再生

## 課題 魚類の生息場の消失

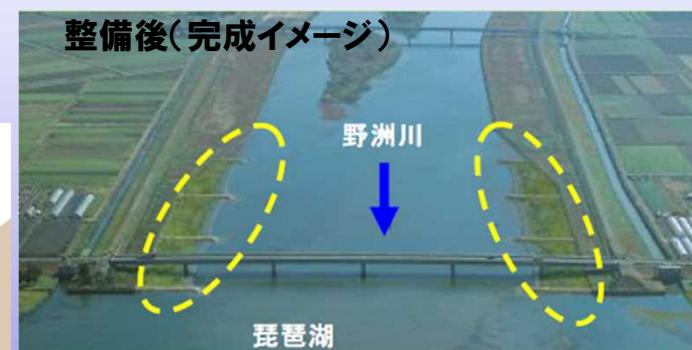
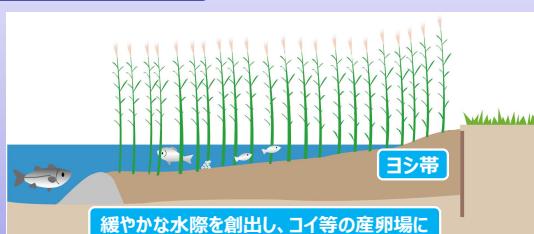
矢板護岸整備により水域と陸域が**分断**し、ニゴロ  
ブナなどの産卵や仔稚魚の生息場が消失。



## 対応 魚類の産卵・成育環境を改善

ヨシ原で形成される水陸移行帯※を**再生**。

※水陸移行帯とは河川、湖沼の水面と地表面が交わる  
ところです。水域・陸域が混在する多様な環境であり、  
**生物の生息・生育環境上重要な役割**を果たしています。



## 整備状況

令和元年度までヨシ帯  
整備を実施。

令和2年度以降はモニ  
タリングを実施。

令和4年5月の右岸側  
の稚魚確認結果318個体

施工直後  
(平成22年4月23日)



施工後12年目  
(令和4年7月28日)

